

令和3年9月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和3年9月29日（水）開会：午後2時 閉会：午後2時48分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
------------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 大久保 雅從委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年 9月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
8	26	木	役場	会議	子供模擬議会の答弁書チェックを行いました。
	27	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
	31	月	役場	会議	教育庁北総教育事務所管理課長来訪
9	1	水	役場	朝礼 課長会議	朝礼にて、町長からの訓示がありました。 課長会議において、子供の飛び出しへの配慮を職員に依頼しました。
	3	金	千葉市	要望書提出	千葉県市町村教育委員会協議会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会、3団体による県教育庁への人事予算要望書提出会に参加しました。
			役場	会議	9月校長会議を実施しました。緊急事態宣言下であったため、オンラインにて情報共有を行いました。不祥事については処分者3名、いじめ防止から9月の自殺者いじめ予防、学力向上からは全国学力学習状況調査の速報値から、その他として、コロナ感染が児童生徒に降りてきていることから、より細やかな対策と、保健所に代わる濃厚接触者の特定への配慮を話しました。
	7	火	役場	会議	9月教頭会議を実施しました。緊急事態宣言下であったため、オンラインにて情報共有を行いました。 不祥事については処分者3名に加え、任命権者は異なるが千葉市の事例をあげ、注意を要することを確認しました。いじめ防止休職防止から学力向上が最大の自殺予防であること、その学力向上からは全国学力学習状況調査の速報値の紹介、その他として、わが子の風症状で休んでいる職員が、教室の子供たちに向けてオンライン授業を実施している2学級について紹介しました。
	14	火	議場	議会	令和3年9月町議会が開会しました。
	15	水	役場	会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
	16	木	八街市	面談	学校職員の面談を行いました。
	17	金	議場	町議会	決算審査委員会の全体質疑に参加しました。
	21	火	議場	町議会	一般質問
	22	水	議場	町議会	一般質問
	24	金	議場	町議会	最終日、閉会
	27	月	各学校・役場	校長会議	緊急事態宣言下のため、オンライン会議を行いました。
	28	火	役場	面接	職員採用面接に参加しました。
29	水	役場	定例会議	教育委員会定例会議(報告1件)	
			会議	新型コロナ対策本部会議に参加します。	

藤ヶ崎教育長：

8月の定例会から本日までの活動を報告いたします。

8月26日、11月に実施される「子供模擬議会」の答弁書チェックを、町長、副町長同席のもと、各課長から原稿の読み上げをする形で行いました。

30日、教育庁北総教育事務所の管理課長が来訪し、協議をしました。

9月1日、水曜日、全国的には、授業時数確保のため、8月の終わりから2学期が始まる学校も多い中、それらの学校では、コロナ対応ということで、9月に遅らせたり、さらに、9月6日からとしたり、最初の緊急事態宣言の終わりであった12日の翌日13日の月曜に延期したりするニュースが届いていましたが、栄町では、管理規則通り始業式を行い、本日に至っております。オンライン始業式の学校もあったと聞いています。

そして、午後は、皆様に来庁いただきまして、教育委員会の点検評価報告書の課長からの説明を行った次第です。お忙しい中、有難うございました。

その際に、濱田委員からいただいた「タブレットの家庭内でのWi-Fi自動接続の希望」でしたが、前任の保護者委員弘海委員からも同様のご提言をいただいております。1月の時点で会社からバッチ処理という改善説明を受け、既に配備されての、夏休みのタブレット持ち帰りだと思っていただけにショックでした。濱田委員から「2年生のお子様のために、毎日、パスワード入力が必要だった」という話を伺い、大変申し訳なく思っています。担当からは、既に会社側からバッチ処理の改善策はできていて、家庭でWi-Fiに繋げた際に、処理をしていただければ、それ以後の自動接続が可能とのことでした。関係の保護者の皆様にも謝罪いたします。

9月2日、町内保育園の臨時休園がHPで周知されました。兄弟関係で小学校にも影響が出てくるわけですので、臨戦態勢に入り、緊張感を高めた1日でした。

3日、県教育庁にて、例年行っている「千葉県市町村教育委員会協議会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会」、3団体による人事予算要望書提出会に参加しました。

午後は、9月の校長会議を実施しました。緊急事態宣言下であったため、オンライン会議にて情報共有を行いました。不祥事については処分者3名、いじめ防止から9月の自殺者増への対応といじめ予防、学力向上からは全国学力学習状況調査の速報値から、その他として、コロナ感染が児童生徒に低年齢化されてきて、児童生徒の感染者数が、5月14名、6月130名、7月125名、そして、職業欄の記載がなくなった8月12日までで、それ以降は職業欄を無くし、10代何名とか10歳未満何名という表記となったなかで、1009名と子供も激増してきてしまいました。

7日火曜日、9月教頭会議を実施しました。緊急事態宣言下であったため、校長会同様、オンラインにて会議を行い情報共有しました。校長会議と同様ですが、特に、ワクチン接種調査を慎重に行うこと、不祥事について、任命権者は異なるが千葉市の事例をあげ、注意を要すること、いじめ防止・休職防止から学力向上が自殺予防であ

ること、その学力向上からは全国学力学習状況調査の速報値の紹介を行いました。その他として、町内の学校で本日、わが子が風邪症状のため学校に出勤できない教員が、自宅から教室の子供たちに向けてオンライン授業を実施している2人の先生について紹介しました。私が望んでいた姿は、分散出勤でも自宅待機の担任から臨時休業で自宅待機の子供たちにオンライン指導ができることでした。このような指導法が全学級へと拡大していくよう紹介したところです。

14日火曜日、令和3年9月町議会が開会しました。

15日、教育委員会内課長会議を開催しました。勉強会として、監査委員から指摘されているこれまでの給食費の不納欠損が、かなり多額となっています。何年も前の取り立てができない状況で塩漬けとなっている「不納欠損」をどうするか、知恵を出し合いました。さらに勉強会を続けていきたいと思っています。

13日、月曜日、前の週の10日金曜日にコロナ陽性が判明したお子さんができました。父親からの家族内感染とのことで、6日の月曜日から自宅待機してくれていたおかげで、学校にはウイルスが持ち込まれなかったようです。家庭のご協力に頭が下がりました。

21日、一般質問がありました。早川議員からは「通学路の安全対策」、高萩議員からは「岩屋古墳脇の安全対策」と「コロナ禍における教育」、大塚議員からは「小中学生の登下校における安全対策」の質問を受け、学校教育課長と生涯学習課長から答弁しました。

22日、岡本議員からは「学校でのデルタ株対策」、松島議員からは「通学路の安全確保」について質問があり、学校教育課長が答弁しました。

27日、月曜日、10月の町校長会議を開催しました。緊急事態宣言下であるため、9月に続き、オンライン会議としました。

そして、今年度の重点である「不祥事根絶」、「いじめ防止」、「学力向上」を中心に私から話しました。

不祥事根絶では、8日の県定例会にて2人の懲戒免職者がでたこと。いじめでは、町田市の小学生が学校から配布されたタブレットでのチャット機能によるいじめが原因で、自ら命を絶ったとの報道から、私も学校から配布されたタブレットによるわいせつ画像などの閲覧が気になっていまして、フィルタリングソフトを追加で入れてもらったところですが、「学校から配布」という言葉に敏感にならざるを得ないところです。チャット機能により、「元気？」との問いかけに、「うざい」「きもい」「死んでほしい」と書き込まれていたようです。これについて学校による調査では、チャットの内容が消えてしまったとの事で、パスワードを盗んでなりすまして消したという報道なんですけれども、とても怖いなと思っています。栄町では、「チャット機能」は、担任が開催したteamsの中で使えるとのことで、町田のように、子供だけで使えるようにはなっていないとのことで、一安心したところです。そして、「瞬快」という履歴を消してしまうソフトであっても、チャットの対応は消えない、つまり、

いじめの証拠も残るとの説明を受けました。

ただ、町内の学校でも、町田市同様に、パスワードを簡便にしていますので、「なりすまし」は可能です。この点について、パスワード管理もICT教育の一環として、中学年程度から、パスワードを自分で作り、友達には知られず、「なりすまし」ができないよう改善することにしました。

なお、ご心配いただいている小中学校の新型コロナ感染状況ですが、7月30日に1名、8月中は4名、9月は3名が感染し、既に10日がたって、登校しておりますことを申し添えます。また、昨年来、教職員感染者がゼロを記録し続け、町雇用の介助員や教員アシスタント職員等においても、昨年度のALT1名だけの感染で済んでいます。このまま、学校教育を維持し学力の保障が続けられればと願っているところです。

最後になりますが、9月9日付けにて、日本眼科医会が作成した「子供の目の健康を守るための啓発資料」が文部科学省・県教育委員会経由で通知され、学校に周知しましたので、ご紹介いたします。通知したから指導したわけではありませんが、石川委員さんのご懸念である子供たちの目の健康についても、見守っていきたいと考えます。

それでは、定例の教育委員会会議、よろしくお願いいたします。

石川委員：

もう日がたっているようですけれども、保育園のクラスターに関して先ほど教育長からお話がありましたけれども、小学校・中学校の児童生徒の皆さんへの感染というのは、無かったのですか。

教育長：

波及しなかった。8月の末でしたので、その兄弟関係のお子さんたちは、9月の1日2日3日も休んでいたようですので、学校には大丈夫であったとの事です。

石川委員：

それはなによりでした。あと、ワクチン接種は、あくまで個人の自由ではあるんですけど、栄町の先生方は栄町での接種会場での接種を進めていたようなのですが、ほとんど受けてらっしゃるのですか。

教育長：

ほとんどですね。われわれも理由までは聞けないということで、アメリカのどこかの州知事のように全部打てとは、日本では言えませんので、体調的に打てない方なのかとは思いますが。

石川委員：

竜角寺台小学校の地域と学校の協働本部にかかわっているんですけども、運動会は、来賓としては行けなかったんですけども、葉書で各応援隊に「運動会を開催しました」とお知らせをいただいて、心が温まりましたので、良い取り組みだなと思いましたのでご紹介させていただきました。

教育長：

私も布鎌小から届きまして、気持ちが温まります。

石川委員：

すぐ翌々日くらいに届きましてびっくりして、これだけでも良く伝わってくるいい写真で嬉しかったりします。

大久保委員：

運動会、9月18日ですか、布鎌小学校であったのですが、台風の影響で大雨が降って、私も朝手伝いに行ったのですが、先生方も朝早くから来て砂入れを行ってクタクタになったのではないかと思います。非常に良くやっけていただいて、小学校の先生はとても大変だなと思いました。きれいに整備して、うちの孫たちも大喜びだったんですけど、先生方の苦勞をつくづく感じました。中学校は、陸上部とか野球部とか大勢いまして、大人以上に働きますが、小学校ではそうはいかないので、先生方の苦勞、立派だなと思いました。

濱田委員：

先日、下の子を学校に送った時に、泣いて登校できなくなってしまった子がいたみたいで、旗振りの保護者の方が学校まで一緒に付き添って登校してくださっていました。こうやって、地域の大人たちみんなで見守っていけるようにしたいと改めて思いました。

2学期が始まって、感染の不安はありましたけれども、子供たちは友人に会えるのを楽しみに毎日登校しています。

タブレットに関しましては、Wi-Fiの自動接続の情報ありがとうございました。さっそく下の子は、長い英数字を入力せずに自分で接続できるようになって、容易に学習を始められるようになっていきます。時々シャットダウン前にWi-Fiを切断することを忘れそうになってしまうんですけど、これって接続した状態でシャットダウンしても問題はないのですか。

学校教育課長：

問題はないと思います。

濱田委員：

切断せずにシャットダウンした後に、次にまた立ち上げる時は、繋がっている状態になるのですか。

学校教育課長：

詳しいところはわかりませんが、問題はないと思います。大丈夫だと思います。

教育長：

何かと手続きが必要ですよ。

濱田委員：

一度立ち上げて、Wi-Fiの接続をダブルクリックして、ですね。

教育長：

また、それは必要になると思います。

6 案 件

報告第1号 ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむらの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。令和3年9月14日付けで千葉県ユニセフ協会会長中山俊憲氏から「ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむら」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、ウォーキングを楽しみながらユニセフ募金に協力するというものです。会場及び日程は、千葉県立房総のむら及びその周辺で11月23日（火・祝日）に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、150名で事前申し込みとなっています。行事の共催者として、千葉県立房総のむら指定管理者、公益財団法人千葉県教育振興財団房総のむら、行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、栄町、栄町教育委員会等を予定しております。

以上、報告第1号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いいたします。

《質疑なし》

7 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育委員の皆様には、「教育要覧」を配付させていただきましたので、今後の活動の参考にしていただければと思います。10月の行事予定でございます。10月13日の水曜日、教育委員の勉強会を予定しております。内容等につきましては、追って連絡させていただきます。27日の水曜日が教育委員会議の定例会となっております。11月の予定を下段の方に記入させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。私の方からは以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課より報告します。

緊急事態宣言が発出、そして、延長される中、学校は2学期が始まって、1ヶ月が経ったところです。9月30日をもって、宣言も解除されることとなりました。これまで、どの学校も新型コロナウイルス感染症に対する徹底した対応を適切に実施しながら、学校教育活動を実施していただいているところです。この間、陽性となった児童生徒もいましたが、全て学校外または、家庭内感染であり、しかも、保護者の方の協力により、疑わしいという時点で登校を控えていただきましたので、校内で濃厚接触者となるような事例はなく、学校経営に支障が出るということはありませんでした。

各校の行事等についても、感染症対応を十分に実施していただいています。

体育祭・運動会については、栄中学校は9月16日（木）、布鎌小学校は18日雨天順延で19日（日）、竜角寺台小学校は25日（土）、安食台小学校は昨日28日（火）に実施しました。各校共に、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を実施していただいた中、それぞれ午前中開催でしたが、素晴らしい運動会が実施できたと聞いております。中学校は、昨年度同様、規模が大きいこともあり、保護者の方の参加もご遠慮いただくことになりましたが、小学校3校の運動会では、保護者の方にも検温や応援席の間隔をあけるなど、それぞれ対応のご協力をいただき、実施することができました。残るは、安食小学校が10月15日（金）開催予定となっております。

10月1日以降、各学校については、通常通りとし、実施に当たっては、これまで通り、国や県のガイドライン等に基づき感染症対策を十分行う。

運動時はマスクの着用をしないなど、児童生徒の体調の変化に注意しながら、熱中症等に十分配慮する。

部活動、学校行事等についても、適切な感染症防止策を十分に講ずるとともに、実施方法等を工夫しながら行うこととし、今後も、効果的・効率的な教育計画の下、引き続き感染症予防に十分な対応を行いながら、教育活動を進めてまいります。

次に、サタデーわくドラですが、9月中は緊急事態宣言が発令されていたため、中止としました。10月は、2日と23日が実施予定日となっております。緊急事態宣言が解除されましたので、2日は実施予定としております。これまでどおり、引き続き感染症対策をしっかりと実施しながら取り組んでまいります。

続いて、10月4日（月）栄中学校において、北総教育事務所の指導室訪問があります。12教科領域の授業展開で、北総教育事務所指導主事の皆様方等によりご指導いただきます。本行事につきましても、教育委員の皆様方には、大変申し訳ございませんが、コロナ禍ということで、参加をご遠慮いただくこととなります。ご理解よろしくお願いいたします。

最後に、9月議会からです。今議会では、5議員から一般質問があり、答弁したところです。岡本議員・高萩議員からは、タブレットの活用に関する質問があり、「もしもの臨時休業に備えた対応として、オンライン学習ができるよう準備をすることとし、各家庭において、タブレットの接続ができるようマニュアルを作成し、保護者宛て文書を送付し、学校と連携し取り組んでいただくよう依頼しているところです。」と答弁しました。

高萩議員からは、「全国学テのアンケート結果について、『学校が楽しい』という項目などにおいて肯定的な回答の数値が低いものがあったが、どう考えるか」と質問があり、「真摯に取り組んでいただいている学校や日々頑張っている学校生活を送っている子供たちの取組の結果として、数値としては、国や県のものとは比べ低い値になったことは残念に思うが、結果の数値については、国や県の数値が適切な物差しとなるかどうかあいまいなところもあり、単なる傾向を知る程度でよいものと考えている。結果の分析については、各小中学校の状況を把握し、各校と連携した上で、総合的に行うものとしており、現在、結果の考察についてお答えすることはできない。」と答弁しました。また、松島議員からは、「不審者への対応」について質問があり、「不審者対応等、防犯上の必要がある場合においては、一つとして、学校職員、教育委員会職員や地域の見守り活動団体等が協力して、見回り活動等を実施する。二つとして、各校からマチコミメールで保護者宛て情報発信し、注意喚起を行う。三つとして、総務課安全対策推進室へ情報共有し、必要に応じて防犯パトロールを実施したり、防災無線による、町民への周知や注意喚起を図ったりする。などの取組を実施している。」とするとともに、「多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進」「地域防犯ボランティア団体の活動等との連携」「『子供 110 番の家』への支援」等を行っている。また、「子供の危険回避に関する対策の促進」として、各校において、「防犯教育の充実」を図っており、これは、小学校1年生の4月の防犯教室、不審者対応訓練、それに伴う教職員研修、学校だよりや家庭教育学級等による家庭等への周知、危険予知トレーニングなどの学習による危険回避能力の育成などを行っている。と答弁しました。「ながら見守り」については、11月の広報さかえにも掲載予定であり、地域の皆様に協力を仰ぐようお願いするものです。ちなみに「ながら見守り」とは、地域の皆さんに、散歩や水やりなどの日常活動を児童生徒の下校時刻に合わせて実施していただくことで、「～しながら」児童生徒の見守りを行っていただくようお願いするものです。委員の皆様方にも、ぜひ、お時間を見つけてご協力いただければ幸いです。

学校教育課からは、以上です。

稲葉生涯学習課長：

お手元に、広報さかえの両面コピーを1枚置いてありますが、こちらにつきましては、令和2年度の点検評価の際に、安食の花火の説明ということで、これは今年の1月の広報の写しですが、安食の花火の説明「神発流」について載っておりますので、参考までに後で読んでいただければと思ひましてお配りいたしました。

10月事業案内ですが、第2回ドラム自然楽校(40名)を3日に予定しています。長門川でドラゴンカヌー体験を予定していましたが、カヌーの修理が終わらず、水と緑の運動広場で、午前中「タグ取り鬼ごっこ」に変更し、午後から、房総のむらでコスプレ体験を行う予定です。緊急事態宣言により9月から延期した分です。10月の予定表の内容も変更になります。

また、第3回ドラム自然楽校が17日に三区のどらまめの圃場で収穫作業が行われます。

軽スポーツ教室を16日に安食小体育館で行う予定で、栄特別支援学校から講師を招いてパラリンピックの公式種目の「ボッチャ」を初めて行います。

安食台小学校のデイキャンプを16日に安食台小学校で予定しています。

体力調査大会を24日に安食小体育館で予定しています。

予定表にはありませんが、小学生大相撲トーナメントを23日に予定していましたが、布鎌惣社水神社の秋季大祭の奉納相撲大会が中止となり、トーナメントも中止となりました。

文化ホールでの映画会を31日に計画していましたが、ホールが使用できないので、中止としました。

また、文化ホールの空調設備改修工事を18日から1ヶ月程、予定しています。5月26日に29,700,000円で契約済みで、冷房、暖房を使わないこの時期に工事するものです。

図書室購入図書9月分についてですが、一般書37冊、児童書10冊となります。

10月1日発行の10月号広報で新着図書を紹介しています。人気本や話題本、ベストセラー本等を選書しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についてですが、9月30日までの緊急事態宣言の延長を受けて、現状の制限を継続しています。

ふれプラでは、閉館時間を早め、9時から19時までとし(本来21時)、屋外運動場でも7時から17時までの利用制限とし(本来21時)、体育館の利用は休止としています(本来9時から22時)。

利用人数制限(収容人数の50%まで)、マスク着用、換気、消毒は継続実施しており、10月1日から、緊急事態宣言が解除となれば、7月までの緊急事態宣言前の状態に戻し、感染防止対策を実施の上、時間制限を解除します。

次にふれあいプラザさかえの夜間管理業務委託について、これは10月12日の町政策会議に諮る案件です。

ふれあいプラザさかえの施設管理において、開館が9時から21時までであるため、17時15分以降の夜間は、生涯学習課職員1名と、窓口対応会計年度任用職員1名の2名で対応をしています。

生涯学習課職員（再任用、任期付き職員含む）13名の内、課長と長期休暇から復職した職員1名を除く11名で、週6日開館に対応し、一人当たり2週間に1回以上の夜間勤務が発生していることとなっています。

週6日開館に対し週休2日の勤務体制のため、月曜日休館日以外に1日の週休を交代で対応しており、事業・イベントがあると夜間勤務の交換もままならず、朝から閉館までの超過勤務になることもあります。

そのため、夜間業務の町職員が対応している業務を民間への外部委託を政策会議へ提言するものです。

1番目の委託内容ですが、夜間2名で対応している業務の内、生涯学習課職員が対応している業務を外部委託し、会計年度任用職員が対応している窓口業務については、現状を継続します。

業務内容は、別紙「仕様書」のとおりで、巡回、施錠、警備、鍵受け渡し等です。

委託期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとしますが、栄町民間委託等に関する基本方針（令和3年2月15日制定）により、検討されている全庁的な民間委託への取り組みの内、ふれあいプラザさかえふれあいセンターの窓口業務が民間委託されるまで、延長することとします。

2番目の経費ですが、見積書を徴したところ、シルバー人材センターですと、1名分で年間（291日）1,447,434円。民間業者の（株）オーエンスですと、1名分ですと、年間3,072,960円かかります。なお、本年10月から最低賃金の改正がありますので、金額が多少上がることが予想されます。その他、大きい会社ですと、共立メンテナンス、パーソナルテンプスタッフは、このくらいの規模では受託できない旨の回答が有りました。

3番目の委託による効果ですが、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労働時間の削減に繋がります。次ページの参考をご覧ください。

令和2年度生涯学習課年休取得日数が9日と6時間30分で、役場全体の平均年休取得日数が13日と6時間19分です。令和2年度はコロナ禍による休館や19時閉館期間がありましたので、元年度も参考資料として表記しました。代休処理が16時間（4時間×4日）ありました。元年度には、代休処理が20日ありました。こういったものも減らせるのではないかと思います。

P1の3にもどりまして、将来、職員が減った場合でも夜間管理業務に影響がなく、住民サービスが維持できる効果が期待されます。

4番目の印旛郡内公民館の夜間体制状況ですが、郡内で正規職員が夜間対応してい

るのは、栄町だけで、委託や指定管理で民間委託されています。酒々井町は臨時職員が対応していますが、日曜のみ21時まで開館しているときの対応です。正規職員が夜間対応していないのが現状です。

2枚目の5番目の業務委託方法(案1、2)効果の比較ですが、通常勤務の職員は、8時30分から17時15分までの勤務となり、夜間勤務の番になった時は、次の12時30分に出勤して21時15分までの勤務となります。窓口の会計年度任用職員が1日2人頼んでおまして、8時45分から15時15分まで勤務する者と、14時45分から21時15分まで勤務する2人おり、①の正規職員と②の窓口対応職員の2名で夜間勤務している状態です。図の①(生涯学習課職員)と②(窓口対応会計年度任用職員)の両方を業務委託する方法が案2となりますが、全庁的に窓口等の民間業務委託の開始の際、案1の方がスムーズに移行しやすく、また、②窓口対応会計年度任用職員と生涯学習課職員が日中に打合せができ、夜間対応がスムーズに進みます。

更に②(窓口対応会計年度任用職員)を雇用した方が低額で済みますので、案1を提案したいと思います。

6番目の開催にあたっての検討(課題)事項ですが、(2)栄町教育委員会の教育機関に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の第4条の規定(勤務時間の割振り)の変更が必要となります。その際には、改めて教育委員会会議に規則の改正の議案を提出することとなります。

説明としては以上になります。

由井給食センター施設長：

9月の学校給食につきましては、9月2日から始まりまして大きな問題もなく実施できました。ありがとうございました。

9月以降につきましては、こちらにありますとおり、栄養士さんによる小学校に赴いての食に関する指導訪問を行ってまいります。既に、9月27日から実施しておりまして、12月6日までの3ヶ月ちょっとかけて、全クラスにおいて1年生は牛乳について、2年生は3つの食品群について、3年生については野菜について、4年生については魚について、5年生については生活習慣病を予防する食生活について、6年生についてはおすすぬ給食を考えようということで、全30回実施していく予定になっております。

最後のおすすぬ給食を考えようというところで、毎年恒例でやっているんですけども、子供たちが考えた給食を提供するというので、進めていきたいと考えております。

訪問日程は以上ですけれども、お知らせとしまして10月の給食につきましては、栄町産のどらまめを提供する予定になっております。また、10月からは新米を有限会社ちば緑耕舎さんからご協力いただきまして、特別栽培米ということで環境にやさ

しいお米、コシヒカリ、減農薬、化学肥料5割低減したものを提供していくことになります。

給食センターからは以上です。

中島委員：

10月からコロナの緊急事態宣言が解除となって、段階的に通常に戻ると思いますが、小学校中学校の修学旅行に関しては、何か今進捗状況はありますか。

鳥羽学校教育課長：

中学校は、6月は中止にして10月に実施予定です。

中島委員：

できれば、良い思い出になりますので修学旅行は行かせてあげたいと思います。先生方は大変でしょうけれども、ぜひお願いしたいと思います。

教育長：

小学校も今、届けが来ております。安食小は日光へ行くとのこと。今年は日光の旅館組合の方が修学旅行がだいぶ潰れているので、何かあった時は1万円を上限として交通費として、実家に帰す補助としてくれるということをおっしゃって、良いかなというところです。

去年は、日光まで日帰りで行ってきたみたいですので。今回は泊まるということですね。

大久保委員：

生涯学習課の業務委託は、私も賛成です。夜間チケットの販売ができないという案②は、職員がいないからということですか。

稲葉生涯学習課長：

案②ということになると、職員と会計年度任用職員を両方業務委託してしまいますと、業務委託先が公金の扱いをできるかどうかということになります。会計年度任用職員は現金取り扱い員として任命されておりますので、お金のやり取りができる状態ですので、案①であれば、夜間チケットの販売などができるということですね。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 大久保 雅 從